

『天皇の退位等についての立法府の対応』に関する
衆参正副議長による議論のとりまとめ」に対する意見

無所属クラブ 松沢成文

これまでの議論のとりまとめとしてお示しいただいた内容については、概ね賛同するところではございますが、以下に意見を申し上げます。

- 1、特例法は、今上陛下の退位に対応するものですが、その目的に沿う有効期間を付した時限立法とすべきです。この点を「4. 特例法の概要」へ明記すべきであると考えます。
- 2、「5. 安定的な皇位継承を確保するための方策…」において、「安定的な皇位継承を確保するための女性宮家の創設等については、…」と記されています。

この点について、天皇制の維持・発展のため、「女性宮家創設」に加え、「旧宮家の皇籍復帰」も明記して、双方の議論を含め速やかに検討を進めることが必要であると考えます。

僭越ながら以上 2 点を申し上げますが、最終的には衆参正副議長のご判断を尊重いたします。

以 上